

土木施設アドプト事業への参加団体を募集しています

本市では、道路、河川、公園などの土木施設について、市民の皆様と協働して快適な公共空間を創出するとともに、誇りに思う郷土愛や土木施設への愛着心、コミュニティ活動の醸成を目的に、土木施設の清掃を行っていただける団体を支援する「小松島市土木施設アドプト事業」を実施しており、新たな参加団体を募集しています。現在、本市で15の団体等の皆様にアドプト事業に参加していただいている。

アドプト制度とは

アドプト制度とは行政と市民が協定を結び、行政が整備した公共施設を市民がボランティアで清掃・美化を行い、行政がその活動を支援する制度のことです。

対象施設

市が管理する道路、側溝、排水路、河川、公園等の土木施設

参加団体への市からの支援

- 清掃用具等の貸出
- ごみ袋の支給
- 参加者に対する傷害保険の加入
- 活動区域への参加団体名を記載した看板の設置

参加団体の要件

市内の土木施設において清掃美化活動(年3回以上)を行うことができ、以下の要件を満たす組織が参加できます。

- 小学5年生以上の方で構成されていること。(※中学生以下の場合は、保護者または監督者の方の参加が必要です。)
- 市内に住所を有する方、市内の事務所若しくは事業所等に勤務する方、若しくは市内の学校に在学する方が原則5名以上含まれていること。(例:町内会、自治会、子供会、老人クラブ、企業等)

アドプト事業に参加するには

「参加団体届出書」「年間活動計画書」を提出し、市との「覚書」を締結していただきます。

地籍調査にご協力をお願いします

令和5年度から令和6年度にかけて、櫛渕町字喰味谷において、国土調査法に基づく地籍調査を実施します。この調査は、一筆ごとの土地の地番、地目、境界、所有者、面積等について、調査、測量を実施し、その結果を土地の登記簿に反映し、調査により作成する地籍図を法務局に備え付けるものです。

調査が完了すると、土地の境界位置を数値データ(座標データ)で管理することが可能となるため、土地の取引等に関するトラブルを未然に防止するとともに、災害発生時においても、容易に土地の境界を復元でき、迅速な復旧が可能となります。

調査方法等について11月初旬に地元説明会を実施する予定です。調査の対象となる土地の所有者および関係者の皆様には、説明会や調査の日程等に関する案内文書を後日送付します。

この調査では、土地の境界を確認する際に、現地での立ち会いが必要となりますので、皆様のご協力をよろしくお願いします。

ご協力をお願いします

小松島ステーションパークSL記念広場内の工事のお知らせ

小松島ステーションパークSL記念広場内において、インクルーシブ遊具(大型複合遊具)の設置ならびに駐車場の整備工事(令和6年1月末に完成予定)を実施します。

施工期間中は、安全対策のためSL記念広場内の利用制限、建設機械や大型車両等使用による周辺道路の一部通行規制など、公園利用者ならびに地域住民の皆様には、大変ご不便とご迷惑をおかけすることとなります。安全を第一に早期完成を目指し、鋭意工事を進めてまいりますので、ご理解とご協力をお願いします。



SL記念広場イメージ図

問 市都市整備課 管理・地籍担当(市役所2階) ☎32・2118/FAX33・2104

✉ toshiseibi@city.komatsushima.i-tokushima.jp

《今月は、固定資産税・後期高齢者医療保険料3期分、国民健康保険税・介護保険料4期分の納付月です。》忘れずに納期限内に納めましょう。市税の納付は、確実・安心・便利な口座振替をご利用ください。

2023年(令和5年)10月5日

広報こまつしま

